原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:令和2年4月21日(火)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィ ングを始めます。
- ○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制員会について。

(1) 第3回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題の1つ目です。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた原子力規制検査等の運用について(案)。こちらは新型コロナウイルスに係る政府の緊急事態宣言の対象地域が4月16日に全国に拡大されたことを踏まえまして、今後の原子力規制検査等に影響がある場合の運用方針について、委員会に諮るものです。

議題の2つ目です。放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正及びこれに対する意見募集の実施について一放射線測定の信頼性確保の義務化一。こちらは昨年12月25日の規制委員会におきまして、放射線測定の信頼性確保を新たに規制要求するRI法の施行規則の改正方針について、委員会の了承が得られました。その方針を踏まえた改正案と意見募集の実施について、委員会に諮るものです。

議題の3つ目になります。発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請等に対する審査の体制について一発電用原子炉施設内に設置する特定兼用キャスクの審査体制一。こちらは平成24年の原子炉等規制法改正の際に、金属製の乾式キャスクに関する型式認証制度が導入されました。本年に入りまして、民間企業2社から発電用原子炉に係るキャスクの型式証明の申請があったことから、今後の審査体制について委員会に諮るものです。

議題の4つ目になります。集中型教育訓練課程の見直しについて。こちらは規制庁に新卒で採用した一般職技術系の職員を対象としまして、平成30年4月から集中型教育訓練課程というものを開始しておりました。これまでの課題を踏まえた集中型教育訓練課程の見直しの内容について、委員会に報告をするものです。

議題の5つ目です。令和元年度指定情報処理機関及び指定保障措置検査等実施機関に対する立入検査結果について。こちらは原子炉等規制法に基づく指定情報処理機関であり、かつ指定保障措置検査等実施機関である核物質管理センターに対しまして、令和元年度

に規制庁が実施した立入検査の結果について、委員会に報告をするものです。

審査会合、会見に関しましては、追加はございません。

1枚おめくりいただきまして、 2° ージをお願いいたします。3番の書面会合と申しますが、(1)、(2)、(3) まとめて御説明いたします。

- (1) は第7回シビアアクシデント技術評価検討会、(2) は第4回材料技術評価検討会、
- (3) は第10回地震・津波技術評価検討会。これらは技術基盤グループ各部門の安全研究につきまして、プロジェクト終了後に外部専門家の技術的評価を聴取することとしております。従来は公開会合で行っておりましたが、今年は新型コロナウイルス感染状況等を踏まえまして、あらかじめ研究成果等の資料を外部の専門家にお送りし、本日から金曜までの間に書面で意見を聴取することとしたものです。

私からは以上となります。

く質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっ しゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

アマザワさん。

○記者 読売新聞のアマザワです。

今回、スケジュールで書面会合が入っていますが、こちらは期間の間中に実施をして、 この成果の報告といいますか、通常公開でされている分の情報の公開の方法としてはど のような形で資料提供などをされるような形になるのでしょうか。

○児嶋総務課長 まず、今回資料を事前に外部の専門家にお送りしておりますけれども、 それを本日中にホームページに載せます。

いただいた回答につきましては、恐らく回答に対して御質問があったりすると、こちらのほうからさらに回答を示しますので、そういうものをまとめて、恐らくは5月中にホームページで公開することになると思います。

- ○記者 あと、スケジュールとは別なのですが、本日午前中に内閣府の有識者会議のほうで千島海溝や日本海溝での地震や津波の想定が見直されたようでして、これが幾つかの東北のほうの原子力発電所の審査や福島第一の廃炉作業の監視等でも条件に関わってくるかと思うのですが、ここら辺は今後、福島での見直しであったり、審査会合への影響はどのように考えていらっしゃいますか。
- ○児嶋総務課長 まず、本日公表されたばかりですので、これから担当のほうで中身を確認することになります。その後、いわゆる規制に反映する必要があるかどうかを技術情報検討会というものがありますので、そこで検討することになります。
- ○司会 ほかはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。 お疲れさまでした。

一了一